

旭川市立小中学校働き方改革推進プラン（第3期）概要

●学校における働き方改革の目的

これまでの働き方を見直し、子どもたちと向き合う時間や自らの学びを深めるための時間を確保することで「質の高い学び」と「持続可能な学校」の実現につながる取組を推進する。

●これまでの取組の成果と課題

- ・平成31年4月、全小中学校で教職員の勤務時間の計測と記録を開始
- ・教職員の意識調査（令和4年度～令和6年度）

- ・働き方改革が進んでいると感じる者の割合
- ・時間外勤務の削減を意識している者の割合

改善

停滞

- ・多忙感を感じている者の割合
- ・勤務時間を意識して勤務している者の割合

- ・時間外在校等時間が月45時間超の教職員の割合は低下（R3・20.9% → R5・17.1%）
- ・依然として月45時間超の教職員が一定程度存在（とくに教頭、主幹教諭の割合が高い）

●推進プラン（第3期）の基本的方針

- ・子どもたちの豊かな学びや成長のためには、教職員が誇りや情熱を持ち、やりがいを実感しながら、心身ともに健康でいきいきとした姿で子どもたちと向き合うことができる環境づくりが重要である。そのため、教育を取り巻く状況の変化を的確に反映させるとともに、これまでの取組の成果や課題を踏まえた新たな推進プランを策定し、より実効性の高い働き方改革を推進していく。
- ・本推進プランについては、道教委が策定している「学校における働き方改革北海道アクション・プラン（第3期）」との整合を図り、道教委とも連携を図りながら学校における働き改革を推進していく。

●推進プラン（第3期）の概要

目標 時間外在校等時間

- ・1か月45時間以内
- ・1年間360時間以内

期間 令和7年度～令和9年度

重視する視点

①改革を
「自分事」に

②「自走」する
チーム

③地域との
「協働」

●具体的な取組

重点取組1

校務の効率化と役割分担の推進

- ①ICTの活用による校務効率化の推進 ②保護者・地域との連携協働
③専門スタッフの配置促進 ④給食費の公会計化による負担軽減

重点取組2

部活動指導に関わる負担の軽減

- ①部活動休養日の完全実施 ②指導・運営に係る体制の構築
③大会等に係る負担の軽減 ④部活動の地域移行や地域連携

重点取組3

学校運営体制の見直しなどによる改善

- ①教頭の業務縮減 ②学校行事の精選・重点化 ③適切な教育課程の編成・実施
④適正な勤務時間の管理等 ⑤「チーム学校」としての取組の推進 ⑥若手教員への支援
⑦学校の組織運営に関する見直し

重点取組4

意識の変容を促す取組

- ①働き方改革の意識を高める取組の推進 ②ワークライフバランスを意識した働き方の推進
③働き方改革に関する研修の実施 ④これまでの取組の着実な推進

重点取組5

学校サポート体制の充実

- ①メンタルヘルス対策の推進 ②トラブルに直面した際のサポート体制の構築
③調査業務等の見直し ④研修・会議の精選・見直し ⑤主幹教諭の配置促進
⑥学校が作成する計画の見直し ⑦共同学校事務室の活用 ⑧勤務時間外における電話対応見直しの促進